

令和元年 第11回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和元年9月11日(水)			
招集の場所	時津町役場第2庁舎3階会議室			
開・閉議日時及び宣言	開 議	令和元年9月11日(水)午後1時30分		
	閉 議	令和元年9月11日(水)午後1時45分		
出欠委員の氏名 出席 5名 欠席 0名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	綿谷 章	○	
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	吉田三知子	○	
	委 員	天田 明香	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	松園 喜秀	社会教育課長	蒔添 浩明
	学校教育課長	岡 由紀子	教育総務課長	栗山 浩毅
			教育総務課長補佐	中村 智樹
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（第10回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第 6号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第41号 時津町教育委員会表彰被表彰者について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和元年第11回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（第10回）

○ 相川教育長

日程第1、「会議録の承認について（第10回）」について、の件を議題といたします。会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

無いようですので、令和元年第10回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和元年第10回の会議録を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、「教育長報告」を行います。

令和元年8月17日から令和元年9月10日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 報告第6号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、報告第6号「教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について」の報告を受けたいと思います。

お諮りします。本案は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。
それでは、本件について、事務局の説明を求めます。
なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

【秘密会のため本会は非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。
(「はい」の声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第41号 時津町教育委員会表彰被表彰者について

○ 相川教育長

続きまして、議案第41号「時津町教育委員会表彰被表彰者について」の件を議題とします。

本案について、事務局の説明を求めます。

○ 栗山教育総務課長

議案第41号「時津町教育委員会表彰被表彰者について」ご説明いたします。

これは、本年11月3日に開催予定の町民表彰における教育委員会表彰の被表彰者についてご審議いただくものでございます。

資料に対象者9名の一覧を掲載しております。

該当する規程といたしましては、次の資料「時津町教育委員会表彰規程」の第2条となります。

今回は、第2条第2号の社会教育委員、スポーツ推進委員にして10年以上在職したものとして、社会教育委員の森 義彦（もり よしひこ）氏、スポーツ推進委員の瀧口 薫（たきぐち かおる）氏、スポーツ推進委員の石田 美鈴（いしだ みすず）氏の3名が第2号の該当となります。

第2条第3号の自治公民館長及び自治公民館主事等にして5年以上在籍し功労があった者として、自治公民館長の上畠 良弘（うえしま よしひろ）氏、自治公民館長の甲能 智幸（こうのう ともゆき）氏、自治公民館主事の濱野 忍（はまの しのぶ）氏の3名となっております。

次に第2条7号の前各号以外の者で、特に功績顕著な者として、元時津北クラブ会長・副会長、元時津北小学校PTA副会長の長野 和夫（ながの かずお）氏、自治公民館副館長の安達 雅子（あだち まさこ）氏、時津町子ども育成会連絡協議会浜田四地区育成会長の吉本 昭（よしもと あきら）氏の3名となります。計9名の方が、今回の対象者となっております。

おります。

以上で、議案の説明を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第41号については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第41号「時津町教育委員会表彰被表彰者について」の件は、原案のとおり可決されました。

○ 相川教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、令和元年第11回時津町教育委員会会議を閉会します。